

◎新潟県告示第243号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和6年3月8日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15021	登録年月日	平成17年7月13日				
登録検査機関の名称	株式会社 丸松斎藤商店						
代表者氏名	代表取締役 斎藤 栄喜						
主たる事務所 の所在地	新潟県胎内市本町4番13号						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米						
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の 区 分	登録検査機 関 の 名 称	代 表 者 氏 名	主たる事務 所 の 所 在 地
新潟県							
備 考	略称『(株)丸松斎藤商店』 令和6年3月8日 代表者氏名の変更。						